

令和7年度 学力向上を図るための全体計画

- 教育基本法
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 大田区教育委員会教育目標

本校の教育目標

- 明るく健康な子
- 深く考える子
- 心豊かでやさしい子
- 力を合わせて働く子

- 学校・地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 期待される児童像

学校経営方針

- ・個別最適な学び、協働的な学びを取り入れた授業内容・授業方法の改善・充実
- ・基礎・基本を確実に身に付けさせるための学習環境及び家庭学習習慣の確立
- ・身に付けた知識を活かして応用力を育てる問題解決的な学習指導の充実

教育目標

- 「深く考える子」

－自ら考え、相手がわかるように伝えることができる児童

- 「深く考える子」の育成に向けた施策

⇒思考し、表現する場の設定、全学年共有した取組の実践

①地域活用

－地域の施設、外部人材を活用した学習活動、交流活動の推進。

②読む力を付ける指導

－授業改善推進プラン(国語科)への明記及び読み聞かせの年間を通した実施。

③ICT活用

－活用推進計画に基づくタブレット及びデジタル教科書等の活用。欠席者等への配信。

※申し出があれば配信する。ただし、出席扱いにはならない。

④理科指導

－担任による授業担当。理科専門員による指導及び全校伝達。理科支援員の活用。

⑤外国語指導

－専科教員(5年生以上)及び外国語講師による活動型授業の実施。

⑥補習授業

－学年別補習日の設定。学習定着度調査に基づく、対象児童及び保護者への参加啓発。

⑦自主学习

－家庭学習に関する保護者への説明及び協力依頼。自主学习の実施(高学年必須、中学年は実態に応じる)。

⑧授業改善推進プラン

－「大田区学習効果測定」等の分析及び「主体的・対話的で深い学び」に基づく授業改善推進プラン作成、校内説明会の設定。

重点観点及び重点指導事項一覧

重点観点	重点指導事項一覧
指導内容・方法の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◆全教科、領域において、問題解決的な学習の充実を図る。そのために、以下の点について定期的に扱う。 <ul style="list-style-type: none"> ア 児童の疑問や驚きをもたせたり、必要性や意欲を実感させたりするところから始まる単元構成とする。 イ 解決すべき問題に対して、予想させたり、学習計画を立てさせたりするなど、児童に見通しをもたせる学習活動を設定する。 ウ 調べて情報を入手する活動や、技術の向上に向けて練習するための時間、考えをまとめる時間など、児童が個別に取り組む時間を確保する。 エ 対話や少人数による話し合い活動を取り入れる。その際、児童に考えをまとめて発表させ、教員はファシリテーターに徹したり、話し合う観点を明示したワークシートを準備したりする等、授業展開や教材の工夫をする。 オ 授業の終わりに「分かったことや、まだ分からないこと」を確認させたり、学習問題と本時の学習のつながりについて考えさせたりするなどして、振り返りの時間を設定する。 ◆学級でスピーチをする機会を増やし、「わかりやすく話す」「最後までしっかり聞く」ことの定着を図る。 ◆体力・運動能力の向上に向け、学年間で共通する指導事項を決めて指導するなど、系統的に指導する。 ◆電子黒板、タブレットなどのICT教材を積極的に用いて学習環境を工夫し、児童の興味関心を高め、内容理解の定着を図る。
教育課程編成上の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◆各学級において、始業時から15分間の学級活動を設定し、学級の実態に応じた取組を行う。 (取組の例) <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末内のアプリケーションに取り組みせ、計算や漢字の定着等を目指す ・朝読書を継続して実施し読書習慣の形成と豊かな心情や想像力育成を図る。 ◆週時程を工夫して休み時間を十分に確保し、子どもたちが運動に親しむ時間として活用させる。
評価活動の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◆授業時間中の机間指導を定期的に行い、学習の理解度や進捗についての的確に把握するとともに、必要に応じて個別支援を行う。 ◆各教科や総合的な学習の時間、外国語、特別の教科道徳の年間指導計画・評価計画をもとに、学習活動に即した「指導と評価の計画」を作成する。評価規準・評価の観点・評価方法を明確にして指導する。 ◆単元末や学期末に実施するテスト、学習カード、ノート等、多様な評価を行うことと、結果に対する適切なフィードバックを図ることにより、学習意欲の向上を図るとともに、次の指導に生かすようにする。

その他の留意すべき事項

校内における研究や研修の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◆OJTを実施し、研修を通して授業力・指導力の向上に努める。 ◆区教研に積極的に参加し、教員自身の知見を深めるとともに、校内へ伝達する。
家庭や地域社会との連携の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ◆保護者や地域、NPO、企業等の外部人材と連携した学習を工夫し、多様な体験活動を実施する。 ◆保護者ボランティアによる読み聞かせや区の公立図書館の団体貸し出しを活用し、学校図書活動の充実を図る。 ◆家庭学習について、個人面談や保護者会等を通じて保護者に周知したり、協議したりする中で、各学年の発達段階や各児童の実態に応じた家庭学習となるようにする。